

住み心地よい街、暮らし心地よい街、居心地よい街

コミュニケーション誌

広報

阜

さつき

2022
12月号

発行・阜ヶ丘自治会
阜ヶ丘3丁目142番地
電話/fax 64-2834
e-mail: stkjichi@ma.ctl.ne.jp
阜ヶ丘自治会ホームページ
http://www.ctl.ne.jp/~stkjichi/

第四回 環境部レポート

広報阜11月号にて第三回環境部レポートを報告させていただきました。誌面の都合により未報告となっております項目を報告させていただきます。

1) 電動式草刈機貸出に関して

10月の回覧にてお知らせしましたが、今期新たに2台電動式草刈機を購入致しました。(以前と併せ4台貸出可能となります)ご自宅周辺の緑地、緑道、歩道の草刈りのほか、ご自宅の庭の草刈りにもご利用ください。公共用地の刈草に関しては、自治会事務所に可児市指定のごみ袋が備蓄してありますので貸出の際にお申し出下さい。ご自宅の草刈機を使用して実施した刈草でも同様に自治会事務所で可児市指定のごみ袋をお渡し致します。回収したごみ袋は、指定のごみ回収日に提出願います。併せて電動チェーンソー(刃渡り25cm)も購入いたしました。従来購入済みの電動バリカンと併せご利用下さい。

2) ゴミ集積場改修に関して

令和3年度2丁目-2(A・B・C・D・E班)、3丁目-1(B・C・D・E班)、4丁目-2(A・B班)、4丁目-3(E・F班)、5丁目-5(B班)、6丁目-1(A・B・C・D班)の改修に引き続き、本年度は8丁目-1(G班)、8丁目-2(H・I班)、8丁目-3(A・C・E班)、8丁目-4(D・F班)、8丁目-5(B班)、9丁目-2(D・E・F班)の改修工事が終了しました。

11月以降は9丁目-3(A・H・I班)、2丁目-1(B・C・D・E班)、4丁目-1(C・D班)、7丁目-3(A・B班)、9丁目-3(A・H・I班)を完成いたします。

令和5年度分として1丁目-1(A・B班)、1丁目-3(C班)、1丁目-4(F班)、5丁目-1(C班)、5丁目-2(D班)、5丁目-3(E・F班)、5丁目-4(A班)、5丁目-5(B班)、7丁目-1(E・F・G班)、7丁目-2(C・D班)を可児市に改修の申請を行っております。

ゴミの出し方のマナーについて広報阜8月号で報告させていただきました。最大の観点は、ネットとゴミの間に空間を作るゴミ出しをする事ですが、ゴミの量によっては難しく、下記の写真(4丁目ゴミ集積場)の様に改修済ゴミ集積場でも大量のガラス被害が発生しております。対策として①前面をポールにて重しをする②両サイド新たにネットを追加して脇からの侵入を防ぐ③プラダン(プラスチック段ボール)を設置してゴミを見えなくする。以上の対策にて効果を確認しております。該当するゴミ集積場があれば自治会まで連絡ください。



対策



令和4年度

桜ヶ丘ハイツ秋まつり開催



昨年までは新型コロナ感染拡大防止のため、中止又は縮小開催されてきました「桜ヶ丘ハイツ秋まつり」が本年度より本格的に再開されました。

当日は住民の方々の思いが通じたのか、まさに「秋晴れ」の天候に恵まれ、多くの来場者で賑わいました。

感染症対策を十分に行うため、来場者には受付表の提出やアルコール除菌をお願いするなどして、できる限りの対応がしっかりと行われていました。

例年に見られた調理販売のブースは今年も見送られましたが、子供会や有志の皆さんの参加型アトラクションのブースでは、大勢の子供達や親子連れの皆さんが笑顔になって楽しまれていました。

その様子を見

ると「やはり、お祭りはこうでなければ！」という思いが秋晴れの清々しさと相まって、取材する側としても大変嬉しい気持ちになりました。

地区センター内の体育室ステージや展示会場では、幼稚園児や保育園児、小中学生、そして多くのサークルの皆さんが、日頃の活動の成果を発表されていました。その内容はどれも感心させられるものばかりでした。



普段はその活動に触れたり作品を鑑賞し

たりすることはなかなかありませんから「秋まつり」を開催することの大きな意義を改めて実感することが出来ました。

その他、消防車やパトカーの展示や手作り雑貨、焼き菓子の出店もあり、来年度は更に拡大開催されることを願わずにはられない一日となりました。

主催された桜ヶ丘ハイツ秋まつり実行委員会や自治会・自治連関係者の皆さまにおかれましては、大変お疲れ様でした。

早いもので今年も残すところあと1ヶ月となりました。寒さも本格的となり、ストーブなどの暖房器具を使う機会も多くなってきました。

昔から「火の用心 マッチ1本 火事の元」というかけ声で火の用心の夜回りが年末の風物詩のように行われていますが、「火の用心」という言葉を日本で初めて使ったのは徳川家康の家臣であった本多作左衛門だと言われています。1575年、本多作左衛門は「長篠の戦い」のさなかで、家で待つ妻に向けて次のような手紙を書いたと言われています。

『一筆啓上 火の用心 お仙泣かすな 馬肥やせ』

これは「手紙を送ります。火の扱いには十分気をつけるように。そして、まだ幼い仙太郎の面倒を良く見て、馬をしっかりと世話をして下さい。」と伝える内容です。ここで「火の用心」という言葉が使われたのが始まりのようです。

さて、住宅火災によって毎年900人の方が亡くなっています。その半数が「逃げ遅れ」によるものです。また、亡くなった方の約7割を65歳以上の高齢者が占めています。消防庁では「住宅防火 いのちを守る10のポイント、4つの習慣、6つの対策」として、以下のような防火対策を呼び掛けています。



 **4つの習慣**

住宅防火
いのちを守る10のポイント

 **6つの対策**

火災の発生を防ぐために、次の習慣を守りましょう。

- 寝たばこは絶対にしない・させない。
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- コンロを使う時は火のそばを離れない。
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

万一、火災が発生しても、被害を抑え人命を守るために日ごろから次の6つの対策をとりましょう。

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理・整頓し、寝具・衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。



高齢者の火事に関する政府広報とママ賃貸コラムより引用

日頃から取り組みましょう。
住宅火災の発生や逃げ遅れを防ぎ、命を守るために！『火の用心』



設置業者 東濃セキュリティ(TSC)

設置位置

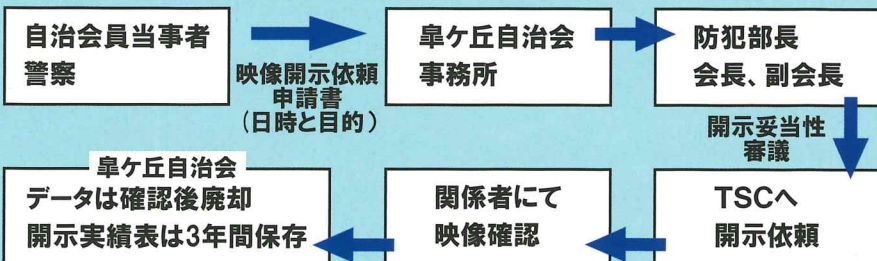
①クスリのアオキの北 交差点 ②阜橋西 交差点 ③東可児中学校の北西 交差点

運用概略

1)以下の事件が発生した場合

- ①阜ヶ丘住宅地で強盗、空き巣、器物破損、傷害、交通事故、行方不明者等の発生
- ②阜ヶ丘近辺で発生した事件で警察から要請のある場合

2)映像の開示依頼、決済ルート



3)詳細(規定と運用マニュアル)は自治会事務所に保管

防犯カメラの運用開始しました！

11月下旬～

このあたりの歴史風土記 16

齊藤千勝

桜ヶ丘とその周辺の歴史風土記第16回は弁慶です。

『義経記』では弁慶は熊野別当(熊野三山、統括の役職)の子で、紀伊国出身だと言われていますが詳細は不明です。元は比叡山の僧で武術を好み、五条の大橋で義経と出会って以来、郎党として彼に最後まで仕えたとされています。その弁慶の話です。

帷子の中切の亀ヶ井の家では、弁慶からの手紙を表層して「家宝」として大切に持っています。義経の側近(四天皇の一人)の豪傑、亀井六郎がこの地の出身であるかの文献はないのですが、亀井六郎の乳母がこの地の人ではないかとされています。また両氏の碑が帷子の亀公園に建てられています。

市役所の北には六所神社があります。この神社は天慶(てんぎょう)2年(939)朝廷の命により東国の平将門征伐に際し戦勝を祈願して建立されたのだそうです。六社とは六神(熱田、加茂、三輪、戸隠、鹿島、慧土=天照皇大神)を祀る由緒もありますが、源経基は清和天皇の六皇子の貞純親王の子で天皇の孫であるから「六親王」と称されています。世代源家の武臣はこの六社に参詣して大義を祈願せる由緒の宮と云うことです。かの弁慶の如き源経基の命を受け、文治3年正月2日に義経が武運傾き再び陸奥に下る際、六所神社(大明神)に代参しております。源氏の守護神である六所神社(大明神)に代参しましたが、不運にも馬が足を痛めたので、帷子にいた亀井六郎に馬の借用を申し出た手紙です。

「弁慶ノ書ニハ正月二日、武蔵坊弁慶、亀井六郎殿トアリ。弁慶ガ義経ノ代参トシテ弓矢ノ神ヲ祀ル、六所大明神ニ参拜ノ途上乘馬ガ病ニカカッタノデ馬ヲ返スノデ(春里ノ塩部落ニ馬返シトイウ地名アリ)亀井六郎ノ母方ニ使イヲ出シテ大栗毛ノ馬ヲ借り受ケテ何ナク社サンヲ終エタ、ソノ節使ニ持タセテ遣ワセタノガコノ書簡デアル」とあります。次回は承久の乱です。



自治会活動報告

執行委員会報告／11月5日(土)開催分

1.環境プロジェクトの報告

現在、環境美化の会の今期の活動実績の報告と、来期の活動計画の報告を待っているところです。その内容を踏まえて、プロジェクトの方向性を定めていきます。

今後の選択肢には、花いっぱい運動での草刈りとは別の機会を設けて草刈りを行うのか、または業者に任せることにするのか様々な案がありますが、執行委員会にて審議を継続していきます。

2.防犯カメラの設置について

運用開始は11月下旬になります。

防犯カメラの設置に伴う規定と運用マニュアルを策定しました。

3.総務部案件

自治会事務員を1名新たに募集します。

12月の広報で広く周知し、書類審査・面接を経て、来年2月1日の採用予定です。

それまでの間、事務員が勤務できない日は事務所を閉めます。

事務員さん募集!!

週に1日～2日働ける方を募集します!

業務内容:自治会に関する一般事務全般
 就業場所:皐ヶ丘3丁目自治会事務所
 勤務時間:10時～16時(休憩時間12時～13時)
 勤務日数:週1日～2日
 応募資格:パソコンスキル(Excel/Word/Email)要
 雇用形態:1年契約(雇用主と労働者双方の合意によって更新)
 時給:930円
 募集締切:12月26日(月)

応募希望者は履歴書を下記まで郵送してください。
 (提出先)〒509-0236 可児市皐ヶ丘3丁目142番地 皐ヶ丘自治会事務所
 総務部長 中野宛 電話 0574-64-2834

皐ヶ丘自治会事務所の業務日時について

業務日時:平日(月～金)10時～12時 13時～16時
 休日:土曜日、日曜日、祝日、夏季(8/13～8/17)年未年始(12/28～1/5)

※新事務員採用までのしばらく間、月に4日ほど事務所を休みます(事務員不在のため)。休みの予定は事務所に貼り出します。会員の皆様にはご不便をお掛けしますがご了承の程お願い申し上げます。

可児市役所 各担当課

●不法投棄のゴミの処分

→環境課

●公共の場所を除草作業した草袋等の回収

→管理用地課

●公園を除草作業した草袋等の回収

→都市整備課

●公共の道路の陥没やレンガの剥離などがあつた場合→土木課

●公共の場所の蜂の巣駆除→都市整備課

●ボランティア清掃の申請→桜ヶ丘連絡所(地区センター)

※ボランティア清掃が認められるのはオオキンケイギクの除草のみ

可児市役所 電話番号 62-1111

桜ヶ丘地区センター 電話番号 64-0051

